

令和 8 年度 石川県国民健康保険 特別会計の概要 及び市町における 国民健康保険料率等について



令和8年度石川県国民健康保険特別会計(当初予算)の概要



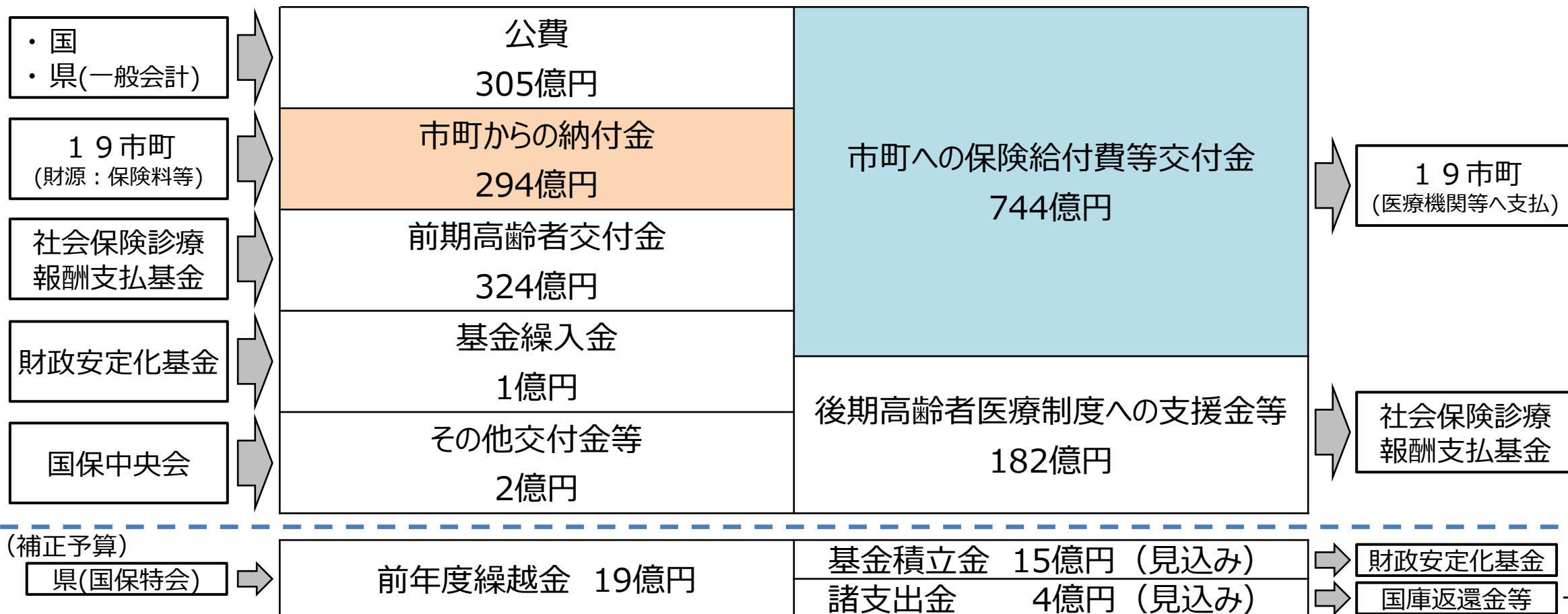
○ 令和8年度当初予算は、令和7年度当初予算比で約7億円減の926億円
(国庫返還金等に充てる費用や基金積立金については、補正予算で対応予定)

【歳入】

926億円

【歳出】

926億円

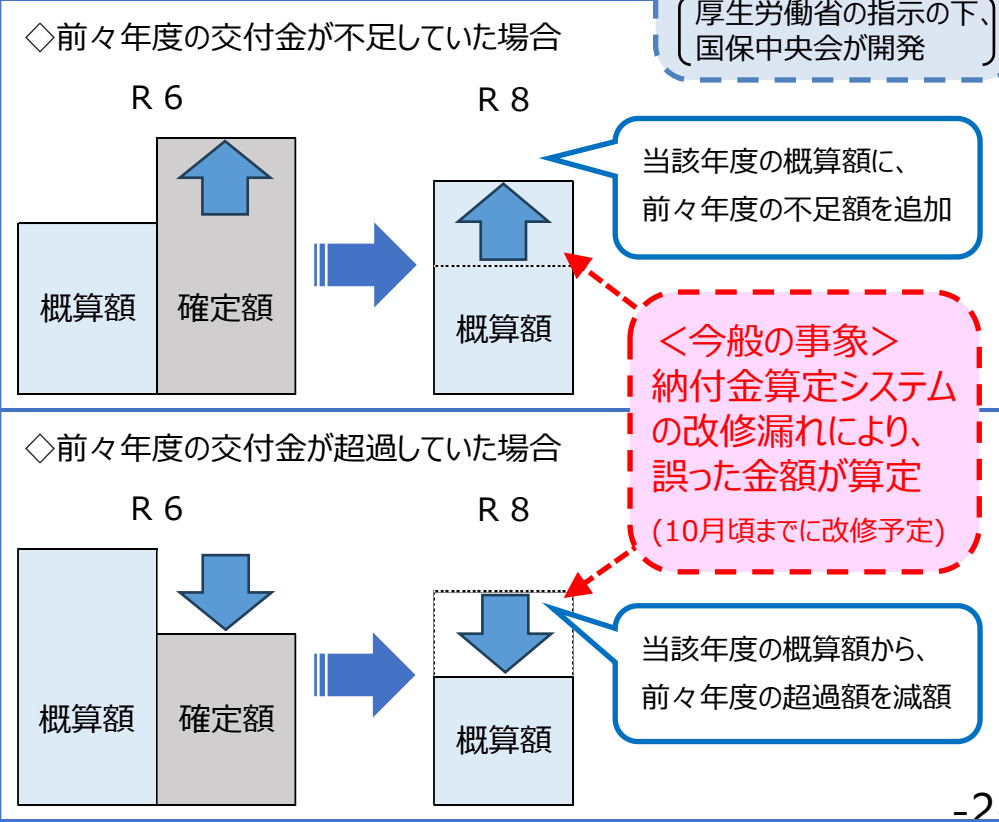
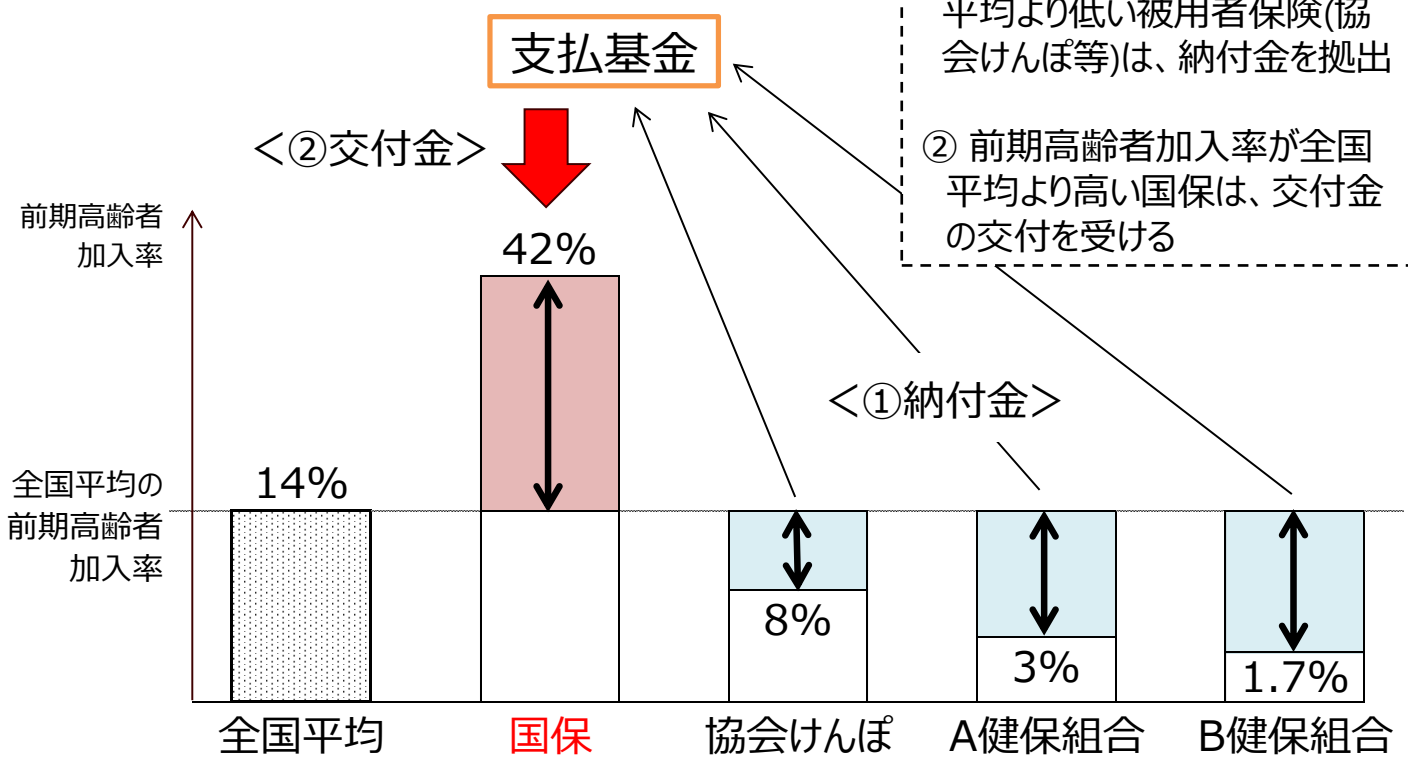


納付金算定システム改修漏れに係る前期高齢者交付金への影響について

- 前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡是正のため、**国保には前期高齢者交付金が交付(当年度は概算交付)**されており、**2年後に精算を行う仕組み**となっている。
- 令和8年4月に、厚生労働省より、『**納付金算定システムに改修漏れがあり、R8納付金算定において、R6精算額に差異が生じる仕様**となっている』ことが公表された。

【納付金算定システム】
➤ 都道府県が納付金算定に使用しているシステム
〔厚生労働省の指示の下、国保中央会が開発〕

【前期高齢者の財政調整イメージ】



納付金算定システム改修漏れに係る本県国保特別会計への影響について

- 本県における前期高齢者交付金の精算方法については、**財政安定化基金**により対応（追加交付：基金へ積立、返還(相殺)：基金で補填）することとしている。
- このため、本県では、今般の事象において、**市町からの納付金等に影響はない。**

<R8当初予算>

【歳出】
926億円

市町への 保険給付費等 交付金 744億円
後期高齢者医療 制度への支援金等 182億円

誤 (現計) 【歳入】
926億円

公費 305億円
市町からの納付金 294億円
前期高齢者交付金 324億円
基金繰入金 1億円
その他交付金等 2億円

R6精算：約 8 億円の追加交付
➤ 基金へ積立(3月補正予算での対応を想定)

正 【歳入】
926億円

公費 305億円
市町からの納付金 294億円
前期高齢者交付金 320億円(▲4億円)
基金繰入金 5億円(+4億円)
その他交付金等 2億円

R6精算：約 4 億円の返還（相殺）
➤ 基金で補填

3月補正予算
で対応予定

- ・ 国
- ・ 県(一般会計)
- 19市町
- 社会保険診療
報酬支払基金
- 財政安定化基金
- 国保中央会

今般の事象に係る国・県の対応について



- 国においては、**国庫支出金の概算交付の割合の引き上げや、交付時期の前倒し**などにより都道府県の資金繰りの安定化を図るとともに、必要に応じて、さらなる対応を検討。
- 都道府県は、財政状況の把握に努め、必要に応じて国に相談することとされているが、**本県においては、国保財政への影響は比較的軽微(基金残高約 4 億円の減)**。

本県の対応（R8.8月までの状況）

◇本県国保特別会計への影響の把握

- ・ 市町と協議・決定したルールに基づき、前期高齢者交付金の精算は基金での対応としているため、納付金・保険料への影響はない。
 - ・ 当初、追加交付分約 8 億円の基金積立てを見込んでいたが、返還(相殺)に係る補填のため約 4 億円の取崩しを要することとなった
 - ・ 当初予算比で約 4 億円の収入減となるものの、特別会計規模(926億円)に比べ少額であるため、資金繰り等への影響は比較的軽微
- 3月補正予算において、特別会計歳入に基金からの繰入金約 4 億円の計上を想定

令和 8 年度 納付金算定結果



- 医療費(保険給付費)支出の増、令和 8 年度から新設された子ども・子育て支援納付金による影響等により、県平均の 1 人当たり納付金額は約 8.3 %増加することとなった。
(1 人当たり保険給付費は、前年度当初予算に比べ、約 4.5 %増加すると見込んでいる)

区 分	1 人当たり納付金額				区 分	1 人当たり納付金額			
	R7算定額① (円)	R8算定額② (円)	増減額(②-①) (円)	増減率(②/①) (%)		R7算定額① (円)	R8算定額② (円)	増減額(②-①) (円)	増減率(②/①) (%)
金 沢 市	169,482	181,555	12,073	7.1	野 々 市 市	175,021	184,859	9,838	5.6
小 松 市	161,364	175,426	14,062	8.7	津 幡 町	161,816	176,800	14,984	9.3
七 尾 市	147,151	160,696	13,545	9.2	か ほ く 市	168,681	183,446	14,765	8.8
加 賀 市	151,900	169,427	17,527	11.5	内 灘 町	153,485	166,402	12,917	8.4
輪 島 市	143,405	147,288	3,883	2.7	志 賀 町	146,947	158,473	11,526	7.8
珠 洲 市	139,382	148,568	9,186	6.6	宝達志水町	152,534	163,391	10,857	7.1
羽 咋 市	144,901	165,165	20,264	14.0	中 能 登 町	135,121	155,017	19,896	14.7
白 山 市	156,682	172,226	15,544	9.9	能 登 町	154,021	164,996	10,975	7.1
能 美 市	156,516	168,988	12,472	8.0	穴 水 町	135,189	146,773	11,584	8.6
川 北 町	187,401	199,208	11,807	6.3	県 平 均	160,959	174,379	13,420	8.3

◇ 1 人当たり納付金額(= 納付金額 / 加入者数)は、市町が決定する実際の保険料とは異なる

うち、子ども・子育て支援納付金の増によるもの 2.2ポイント

令和8年度 市町村標準保険料率



- 県は、市町が保険料を決定する際に参考となる標準保険料率を示すこととされている
→市町は、県が示した標準保険料率を参考に、地域の実情に応じて保険料を決定

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分			
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	18歳以上 均等割 (円)
金沢市	9.43	40,819	26,185	2.85	12,235	7,848	2.52	12,927	6,295	0.29	1,257	811	63
小松市	8.79	38,028	24,394	2.77	11,925	7,649	2.43	12,491	6,083	0.29	1,238	794	53
七尾市	9.10	39,395	25,271	2.74	11,783	7,559	2.42	12,395	6,036	0.29	1,264	800	46
加賀市	8.97	38,808	24,894	2.80	12,046	7,727	2.48	12,742	6,205	0.29	1,258	808	55
輪島市	8.63	37,371	23,972	2.75	11,843	7,597	2.43	12,463	6,069	0.29	1,277	804	37
珠洲市	9.01	38,984	25,008	2.76	11,852	7,603	2.42	12,421	6,049	0.28	1,273	787	27
羽咋市	8.65	37,445	24,020	2.72	11,698	7,504	2.43	12,474	6,075	0.28	1,244	783	40
白山市	8.56	37,067	23,778	2.80	12,024	7,713	2.43	12,490	6,082	0.28	1,221	782	51
能美市	8.83	38,212	24,512	2.77	11,902	7,635	2.41	12,373	6,025	0.29	1,232	794	60
川北町	9.49	41,062	26,341	2.74	11,802	7,571	2.42	12,428	6,052	0.28	1,250	785	43
野々市市	9.35	40,469	25,960	2.81	12,086	7,753	2.47	12,690	6,180	0.29	1,241	819	76
津幡町	9.65	41,788	26,806	2.79	12,002	7,699	2.43	12,471	6,073	0.28	1,234	789	54
かほく市	9.46	40,928	26,254	2.73	11,746	7,535	2.41	12,352	6,015	0.28	1,219	784	55
内灘町	8.96	38,761	24,864	2.76	11,856	7,605	2.43	12,462	6,069	0.28	1,204	787	59
志賀町	8.52	36,863	23,647	2.69	11,578	7,427	2.41	12,376	6,027	0.28	1,246	780	35
宝達志水町	9.30	40,250	25,819	2.78	11,934	7,655	2.40	12,318	5,999	0.28	1,267	791	39
中能登町	9.19	39,761	25,506	2.75	11,819	7,582	2.44	12,496	6,085	0.28	1,225	770	36
能登町	9.48	41,046	26,330	2.77	11,892	7,629	2.45	12,578	6,125	0.28	1,260	776	19
穴水町	8.41	36,406	23,353	2.75	11,830	7,589	2.47	12,682	6,176	0.28	1,237	776	32

※市町村標準保険料率は、資産割を除く3方式で算定

令和8年度 保険料の決定状況について（概要） 1 / 2



○ 保険料の改定状況（市町の聞き取り内容）

保険料は、加入者それぞれの所得や世帯構成の状況に応じて決定されることから、一概に引き上げ、引き下げと言うことは難しいが、多くの市町では、総体として、引き上げと認識。

区分	R 6	R 7	R 8※
引き上げ	4	13	14
据え置き	15	6	5
引き下げ	0	0	0

（市町数）
※子ども・子育て支援
納付金分を除く

網掛け部分は、保険料改定（子ども分は新設）

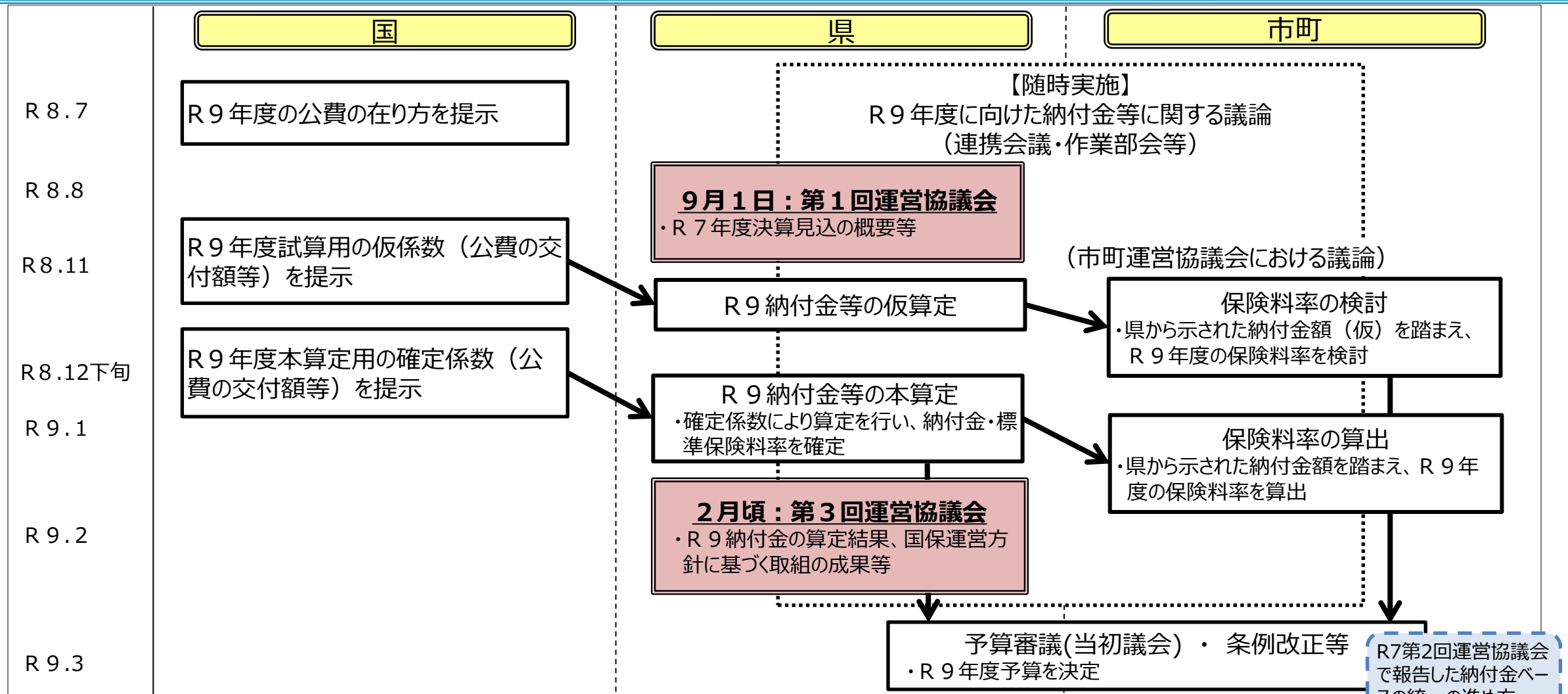
区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分			
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	18歳以上均等割 円
金沢市	9.08	24,000	25,200	2.74	11,280	7,440	2.42	12,360	6,000	0.29	1,260	720	60
小松市	7.52	32,400	27,700	2.37	10,200	8,600	2.05	10,700	6,700	0.29	1,240	800	60
七尾市	9.10	31,000	22,000	2.74	11,700	7,500	2.42	12,300	6,000	0.29	1,200	800	40
加賀市	7.36	27,600	20,800	2.27	9,200	6,400	1.96	10,000	4,600	0.29	1,250	800	50
輪島市	8.63	30,000	23,000	2.75	11,200	7,300	2.43	12,200	6,000	0.29	1,200	800	50
珠洲市	8.00	31,000	21,300	2.40	9,800	6,800	2.10	11,000	5,500	0.20	1,273	700	27
羽咋市	8.00	32,000	20,000	2.60	10,000	7,000	2.20	11,000	6,000	0.28	1,240	780	40
白山市	8.05	34,500	26,300	2.40	10,100	7,000	2.16	11,100	6,200	0.28	1,150	700	50
能美市	8.04	34,700	22,300	2.52	10,800	6,900	2.19	11,200	5,400	0.29	1,200	700	60
川北町	9.40	38,000	26,000	2.70	11,000	8,000	2.20	11,000	5,000	0.35	1,350	900	50
野々市市	9.20	38,600	25,600	2.72	11,200	7,400	2.39	12,200	5,900	0.29	1,200	800	100
津幡町	9.15	39,000	25,500	2.70	11,500	7,500	2.40	12,300	6,000	0.28	1,200	700	50
かほく市	8.93	38,600	24,800	2.65	11,300	7,200	2.33	11,900	5,800	0.28	1,140	700	60
内灘町	8.66	37,800	24,600	2.76	11,400	7,200	2.43	12,000	6,000	0.28	1,240	780	40
志賀町	7.70	33,000	22,000	2.40	10,200	7,100	2.30	10,600	6,000	0.28	1,170	800	30
宝達志水町	7.25	25,000	20,800	2.15	8,500	6,100	1.75	11,000	1,900	0.28	1,250	800	40
中能登町	6.50	26,300	18,400	2.20	9,200	6,400	1.70	8,900	4,000	0.28	1,160	800	40
能登町	8.65	36,000	24,000	2.60	11,400	7,500	2.40	12,200	6,000	0.28	1,260	780	20
穴水町	7.30	25,500	26,400	2.10	8,400	5,400	1.80	8,400	4,500	0.30	1,200	1,000	50

○ 保険料の賦課方式

令和 8 年度は、全ての市町で、医療分、後期分、介護分、子ども分とも 3 方式（所得割、均等割、平等割）となった。

(市町数)				
区分	賦課方式	R 6	R 7	R 8
医療分	2 方式	0	0	0
	<u>3 方式</u>	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>19</u>
	4 方式	0	0	0
後期分	2 方式	0	0	0
	<u>3 方式</u>	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>19</u>
	4 方式	0	0	0
介護分	2 方式	1	0	0
	<u>3 方式</u>	<u>18</u>	<u>19</u>	<u>19</u>
	4 方式	0	0	0
子ども分	2 方式	—	—	0
	<u>3 方式</u>	—	—	<u>19</u>
	4 方式	—	—	0
4 区分の全て	<u>3 方式</u>	<u>18</u>	<u>19</u>	<u>19</u>

令和9年度 納付金等の算定スケジュール【予定】



令和9年度納付金等の算定方法、将来的な保険料水準に係る方針は、中間見直し後の石川県国保運営方針のとおりとする。

納付金等の算定にあたっては、「石川県における保険料水準の統一に係るロードマップ(素案)」に基づき、納付金ベースの統一を段階的に進める。

次回、案を提示

- R14を目標に納付金ベースの統一を進めていく
- 医療費指数反映係数 α をR10から0.2ずつ引き下げ
- 高額医療費等をR9から共同負担化(県単位化)
- 激変緩和(α を0.1ずつ引き下げた場合との差額を補填)